

患者さんへのご案内

● 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

当院では厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質や安全性、安定供給等に関する情報収集を行い、それらの情報を基に医師及び薬剤師による採用医薬品の検討を定期的に行っております。また万が一、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、治療計画の見直し等を行った上で、適切な対応が出来る体制を整備しております。その結果、通常使用している薬剤とは異なる薬剤へと変更させていただく場合があります。その際は十分な説明とともに、薬剤を変更させて頂きますのでご了承ください。

以上の項目について質問等ございましたら、スタッフまでお問い合わせください。

医療法人 みやけ整形外科
院長 三宅 智